

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾下 順治
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	管理部門担当取締役 渡邊 祐也
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	管理部門担当取締役 渡邊 祐也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高 (千円)	1,908,514	1,725,645	3,888,566
経常利益又は経常損失 () (千円)	159,551	7,107	228,065
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	133,789	15,120	190,369
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	133,789	15,120	190,369
純資産額 (千円)	1,481,423	1,480,055	1,494,986
総資産額 (千円)	1,921,177	1,860,132	1,974,892
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	29.92	3.46	42.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	29.86	-	42.55
自己資本比率 (%)	77.1	79.6	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,798	100,441	259,977
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,659	9,638	113,387
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	268,596	7,390	325,485
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	871,999	831,933	729,242

回次	第20期 第2四半期連結 会計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.01	3.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年4月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるモバイルインターネットを取り巻く環境としては、スマートフォンの出荷台数が2013年度の3,160万台から2014年度3,430万台、また、次世代高速通信規格「LTE」の契約数も2013年3月末の1,608万件から2018年度には8,953万件に達する見込みであり、高速で大容量のデータ通信を必要とするリッチコンテンツやアプリの需要は将来的に拡大するものと期待されております。

また、当社グループが主力事業と位置付けるソーシャルゲーム市場は、その国内市場規模が平成24年度の3,870億円から、平成25年度には前年比約10%増の4,256億円になるものと予測されております（出所：矢野経済研究所「ソーシャルゲーム市場に関する調査結果2012」）。

このような市場環境の下、当第2四半期連結累計期間において、当社グループは引き続きソーシャルゲーム事業の収益基盤強化、コンテンツ事業及び広告事業における収益性の向上ならびにスマートフォン向けサービスの売上拡大、海外市場向けのサービス開始や業務提携を推進して参りました。

売上高に関しては、広告事業において、スマートフォン向けアドネットワーク関連の売上が伸びました。一方、ソーシャルゲーム事業において、協業・受託スキームでの新規売上を計上できなかったものの、自社オリジナルタイトル1本が下期以降のリリースに変更となったことによりソーシャルゲーム事業のセグメント売上が計画を下回ったことから、平成25年4月25日付「業績予想の修正に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、平成25年2月5日付で発表した業績予想を下回る結果となりました。

利益面に関しては、売上総利益率の改善と、広告費ならびに人件費等のコストを一定程度抑制したため、結果として損失額が改善する結果となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,725,645千円（前年同期比9.6%減）、営業損失7,800千円（前年実績158,809千円の営業利益）、経常損失7,107千円（前年実績159,551千円の経常利益）、四半期純損失15,120千円（前年実績133,789千円の四半期純利益）となりました。

各セグメントの業績は、次の通りであります。

(ソーシャルゲーム事業)

ソーシャルゲーム事業につきましては、新規タイトル「王国の系譜 - クリスタルサーガ - 」を平成25年1月28日より配信開始し、また、株式会社エブリスタが運営する小説・コミック投稿コミュニティで人気のケータイ小説「王様ゲーム」を題材とした新規タイトル「王様ゲーム - 共闘 - 」を平成25年3月22日より配信開始いたしました。なお、いずれのタイトルも登録者数10万人を突破しております。また、既存提供タイトル「天空のレギオン」や「キングダムクロニクル」などにつきましても、引き続きゲーム内イベントを実施するなどによりユーザー満足度の向上と売上増加に努めて参りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は898,927千円（前年同期比34.7%増）、セグメント利益は18,541千円（前年同期比は85.9%減）となりました。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業につきましては、スマートフォン向け電子書籍に注力しており、サイト機能の拡充を図りつつ広告出稿を実施することで売上高の向上に努めてまいりました。また、フィーチャーフォン向けコンテンツにつきましては、引き続き効率的な事業運営を推進することで収益性の向上に努めて参りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は406,202千円（前年同期比49.9%減）、セグメント利益は52,372千円（前年同期比56.5%減）となりました。

(広告事業)

広告事業につきましては、スマートフォン向けアドネットワークに注力しており、平成25年3月よりリアルタイム入札機能を追加するなど、広告主側の利便性向上を図ることにより売上拡大に努めて参りました。

また、海外市場向けサービスについては、ベトナムにおけるエンターテインメントに特化したマーケティングリサーチ事業に参入するなど、事業基盤の構築のための準備を進めております。

以上の結果、当セグメントの売上高は420,535千円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は44,799千円（前年同期

比717.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が102,690千円増加したものの、受取手形及び売掛金が88,880千円、のれんが69,489千円、敷金及び保証金が19,768千円減少したこと等により前期末に比べて114,759千円減少し、1,860,132千円となりました。

負債については、短期借入金が29,750千円増加したものの、買掛金が21,371千円、1年内返済予定を含む長期借入金の返済37,329千円、その他の流動負債が61,790千円、事務所移転費用引当金が23,172千円減少したこと等により前期末に比べて99,828千円減少し、380,077千円となりました。

純資産については、四半期純損失15,120千円の計上により、前期末に比べて14,931千円減少し、1,480,055千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べて102,690千円増加し、当第2四半期連結会計期間末の資金残高は831,933千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、100,441千円の獲得(前年同期は134,798千円の獲得)となりました。これは主に、仕入債務の減少21,371千円、事務所移転費用引当金の減少23,172千円があったものの、売上債権の減少88,880千円、のれん償却及び減価償却費等の計上75,549千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,638千円の獲得(前年同期は97,659千円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,184千円があったものの、敷金の回収による収入18,047千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,390千円の使用(前年同期は268,596千円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の純増額29,750千円があったものの、長期借入金の返済による支出37,329千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成24年11月14日付取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は16,800,000株増加し、17,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,709	4,370,900	東京証券取引所 (マザーズ)	平成25年4月1日より単元株制度を採用しており、1単元の株式数は100株であります。
計	43,709	4,370,900	-	-

(注) 1. 平成24年11月14日付取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。これにより、発行済株式数は4,327,191株増加し、4,370,900株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成25年1月11日発行の第12回新株予約権

決議年月日	平成24年12月14日
新株予約権の数(個)	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年1月11日から 平成31年1月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,000 資本組入額 21,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。なお、本新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
 分割・併合の比率

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 +

調整後 調整前 時 価

行使価額 = 行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 本新株予約権の行使条件

- (1) 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年9月期乃至平成29年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書における、いずれかの期の単年度連結営業利益（連結決算を行わなくなった場合、取締役会の決議に基づき、当社の単体営業利益に変更することができる。）が、7億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準（IFRSs）の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定める。

- (2) 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合において、上記(1)の条件を充足するときは、喪失した日の翌日から30日間（以下「地位喪失後の権利行使期間」という。）に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。但し、任期満了による退任、定年退職、その他本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、地位喪失後の権利行使期間満了後も本新株予約権を行使することができるものとする。

- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

- (4) 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

- (5) 本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、当社は、取締役会で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅することとする。ただし、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成24年12月14日付の取締役会決議に基づき発行しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	43,709	-	563,900	-	148,821

(注) 平成24年11月14日付取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。これにより、発行済株式数は4,327,191株増加し、4,370,900株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セプテーニ・ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	24,010	54.93
小林 靖弘	東京都世田谷区	2,193	5.01
尾下 順治	東京都武蔵野市	2,103	4.81
インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂九丁目5番12号	1,831	4.18
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	675	1.54
伊藤 健吾	三重県桑名市	600	1.37
株式会社アイシーピー	東京都千代田区西神田二丁目5番8号	570	1.30
会田 研二	東京都八王子市	558	1.27
BNYM SA / NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCs JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	517	1.18
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	389	0.88
計	-	33,446	76.52

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,709	43,709	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	43,709	-	-
総株主の議決権	-	43,709	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,242	831,933
受取手形及び売掛金	555,649	466,768
貯蔵品	1,036	1,233
その他	59,713	26,034
貸倒引当金	13,353	12,517
流動資産合計	1,332,289	1,313,452
固定資産		
有形固定資産	32,172	28,093
無形固定資産		
のれん	514,429	444,939
その他	3,961	3,470
無形固定資産合計	518,390	448,409
投資その他の資産		
敷金及び保証金	89,685	69,916
その他	2,354	260
投資その他の資産合計	92,040	70,177
固定資産合計	642,603	546,680
資産合計	1,974,892	1,860,132
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,875	169,503
短期借入金	-	29,750
1年内返済予定の長期借入金	10,375	-
未払法人税等	7,066	11,783
賞与引当金	28,258	33,848
ポイント引当金	9,320	13,302
事務所移転費用引当金	23,172	-
その他	182,836	121,046
流動負債合計	451,905	379,234
固定負債		
長期借入金	26,954	-
その他	1,045	842
固定負債合計	27,999	842
負債合計	479,905	380,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	563,900	563,900
資本剰余金	1,164,474	1,116,770
利益剰余金	185,693	200,813
自己株式	47,704	-
株主資本合計	1,494,976	1,479,856
新株予約権	9	198
純資産合計	1,494,986	1,480,055
負債純資産合計	1,974,892	1,860,132

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,908,514	1,725,645
売上原価	1,140,460	1,043,530
売上総利益	768,054	682,114
販売費及び一般管理費	609,245	689,915
営業利益又は営業損失()	158,809	7,800
営業外収益		
受取利息	86	80
受取配当金	170	-
違約金収入	1,889	-
助成金収入	4,354	-
事業譲渡益	-	1,428
その他	2,172	797
営業外収益合計	8,673	2,305
営業外費用		
支払利息	211	226
株式上場関連費用	1,683	1,355
有限責任事業組合整理損	5,031	-
その他	1,004	31
営業外費用合計	7,931	1,613
経常利益又は経常損失()	159,551	7,107
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,325	-
特別利益合計	5,325	-
特別損失		
役員退職慰労金	5,000	-
特別損失合計	5,000	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	159,877	7,107
法人税、住民税及び事業税	26,087	8,012
法人税等合計	26,087	8,012
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	133,789	15,120
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	133,789	15,120

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	133,789	15,120
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	133,789	15,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,789	15,120
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	159,877	7,107
減価償却費	8,031	5,060
のれん償却額	45,242	70,489
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,383	835
賞与引当金の増減額(は減少)	20,490	5,590
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,943	3,981
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	15,772	-
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	-	23,172
受取利息及び受取配当金	257	80
支払利息	211	226
違約金収入	1,889	-
有限責任事業組合整理損	5,031	-
売上債権の増減額(は増加)	34,039	88,880
仕入債務の増減額(は減少)	62,540	21,371
前払費用の増減額(は増加)	3,606	3
その他	24,280	41,106
小計	152,712	80,557
利息及び配当金の受取額	257	80
利息の支払額	136	239
法人税等の支払額	18,035	2,916
法人税等の還付額	-	22,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,798	100,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,177	7,184
無形固定資産の取得による支出	-	1,000
敷金の回収による収入	73,252	18,047
供託金の返還による収入	30,800	-
有限責任事業組合の整理による支出	3,000	-
その他	215	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,659	9,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	29,750
長期借入金の返済による支出	118,597	37,329
新株予約権の発行による収入	9	189
配当金の支払額	9	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,596	7,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,137	102,690
現金及び現金同等物の期首残高	767,459	729,242
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,659	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	132,018	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	871,999	831,933

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成24年10月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第 2 四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
給料手当	175,325千円	234,693千円
広告宣伝費	130,204	73,503
のれん償却費	45,242	70,489
賞与引当金繰入額	20,490	33,848
減価償却費	4,239	3,623
貸倒引当金繰入額	9,709	773

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金	871,999千円	831,933千円
現金及び現金同等物	871,999	831,933

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年10月 1 日付けでエフルート株式会社と合併しました。

この結果、第 1 四半期連結会計期間において資本剰余金が541,269千円増加し、当第 2 四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,164,474千円となっております。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月21日付で、自己株式の消却を実施いたしました。この結果、当第 2 四半期連結累計期間において自己株式と資本剰余金がともに47,704千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ソーシャル ゲーム事業	コンテンツ 事業	広告事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	667,471	810,915	430,128	1,908,514	-	1,908,514
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	11,571	11,571	11,571	-
計	667,471	810,915	441,699	1,920,086	11,571	1,908,514
セグメント利益	131,909	120,375	5,478	257,763	98,954	158,809

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額的主要な内訳(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	257,763
のれんの償却額	30,742
全社費用(注)	68,212
四半期連結損益計算書の営業利益	158,809

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ソーシャル ゲーム事業	コンテンツ 事業	広告事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	898,927	406,202	420,515	1,725,645	-	1,725,645
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	20	20	20	-
計	898,927	406,202	420,535	1,725,665	20	1,725,645
セグメント利益	18,541	52,372	44,799	115,713	123,514	7,800

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内訳（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	115,713
のれんの償却額	30,742
全社費用（注）	92,772
四半期連結損益計算書の営業損失	7,800

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成23年10月1日 至平成24年3月31日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成24年10月1日 至平成25年3月31日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（ ）	29円92銭	3円46銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（千円）	133,789	15,120
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（千円）	133,789	15,120
普通株式の期中平均株式数（株）	4,470,900	4,370,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円86銭	-
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	9,000	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

（注1）当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（注2）当社は、平成25年4月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

アクセルマーク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。